

「愛知・名古屋テクニカルビジットメニュー開発業務」 企画提案実施要領

1 目的

愛知・名古屋は、古くからモノづくりの拠点となり、陶磁器や織物等の伝統産業から自動車・航空宇宙・ロボットなどの先端産業に至るまで、多様な産業が集積する日本一の技術（Technology）の中心地であるとともに、豊かな伝統文化や充実した MICE 施設、抜群のアクセスなど、MICE 開催地として多彩な魅力を備えた地域である。

愛知・名古屋 MICE 推進協議会（以下、「協議会」という）は、MICE 訪問者からのニーズが高く当地域の強みでもあるテクニカルビジット（産業視察）を MICE 訪問者向けにメニュー化し、国内外の MICE 主催者・プランナー等に提供するためのプロモーション用データを作成することで、愛知・名古屋の MICE 開催地としての新たな魅力を発信し、更なる MICE 誘致を図る。

※MICE とは

MICE とは、企業等の会議（Meeting）、企業の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字をとったビジネスイベントを総称した造語。

2 業務名

愛知・名古屋テクニカルビジットメニュー開発業務

3 業務内容

別添仕様書のとおり

4 委託金額の上限

6,000,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

5 契約期間

契約締結の日から平成 32 年 3 月 13 日（金）まで

6 応募資格

応募資格者は、MICE 及び産業分野において優れた企画力・技術力・ノウハウ等を有し、以下（1）又は（2）いずれかの要件を満たすとともに、（3）から（6）の要件全てを満たす法人又はその他団体とする。

- （1）愛知県の「平成 30・31 年度入札参加資格者名簿」に登録されている者であること。
- （2）平成 31 年度及び平成 32 年度名古屋市競争入札参加資格審査において資格を有すると認定され、登録された者であること。

- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (4) 愛知県又は名古屋市から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案書受付期間に受けていないこと。
- (5) 「愛知県が行う契約からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと並びに「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（19 財契第 103 号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。

7 企画提案説明会の開催

本業務について、下記のとおり説明会を開催しますのでご参加ください。なお、説明会への参加人数は、1 社につき 2 名までとします。

説明会への出席は応募の必須条件ではありませんが、可能な限り出席をお願いします。

(1) 開催日時

平成 31 年 5 月 8 日（水）午後 3 時から午後 4 時まで

(2) 実施場所

あいち国際ビジネス支援センター（ウインクあいち）18 階
セミナールーム 2

(3) 申込み方法

下記のとおり申込書を電子メールまたは FAX でご提出ください。

【タイトル】愛知・名古屋テクニカルビジットメニュー開発業務 企画提案説明会参加申込

【申込書】別紙 1 のとおり

【期限】平成 31 年 5 月 7 日（火）正午まで

【あて先】愛知・名古屋 MICE 推進協議会

事務局：（公財）名古屋観光コンベンションビューロー
MICE 部 MICE グループ（担当）永田、篠邊

電子メール：anmice@ncvb.or.jp

F A X：052-231-0922

8 企画提案について

企画提案に係る書類は、下記の要領で提出してください。

(1) 提出書類について

ア 企画提案書（任意様式、原則 A 4 版 20 ページまで）

※企画提案書の記載事項は別紙 2 のとおり

※本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできませんが、事業の一部を再委託する場合は再委託先を実施体制において説明してください。

イ 見積書（任意様式、A4判縦）

※本業務内容の見積金額合計（税抜き）、各項目の内訳を記載して、社印及び代表者印を押印の上、提出してください。

※本業務に係る全ての経費について、可能な限り具体的に積算根拠を記載してください。

ウ その他資料

過去に類似業務で作成したパンフレット類等、企画提案を補完するものとして任意でご提出ください。

(2) 提出部数

7部（正本1部、副本6部）

(3) 提出期限

平成31年5月20日（月）午後5時（必着）

※持参もしくは郵送にて受け付けます。

※持参の場合は、平日午前9時から午後5時までとします。

(4) 提出先

愛知・名古屋 MICE 推進協議会

事務局：（公財）名古屋観光コンベンションビューロー

MICE 部 MICE グループ（担当）永田、篠邊

【住 所】〒460-0008

名古屋市中区栄二丁目 10-19 名古屋商工会議所ビル 11 階

(5) 質問及び回答

質問は、下記により電子メールでのみ受け付けます。

【タイトル】愛知・名古屋テクニカルビジットメニュー開発業務 企画提案にかかる質問について

【期 限】平成31年5月13日（月）午後5時まで

【あて先】愛知・名古屋 MICE 推進協議会

事務局：（公財）名古屋観光コンベンションビューロー

MICE 部 MICE グループ（担当）永田、篠邊

電子メール：anmice@ncvb.or.jp

【回 答】平成31年5月15日（水）に対象者全員へ一斉に電子メールで回答します。

(6) 注意事項

- ・企画提案は、1者につき1点とします。
- ・企画提案に要する経費は、提案者の負担とします。
- ・企画提案書の差し替え及び再提出は、原則として認めません。
- ・提出された企画提案書等は返却しません。
- ・採用となった企画提案の著作権は、愛知・名古屋 MICE 推進協議会に帰属します。

9 審査・契約について

(1) 審査方法

ア 書面審査

応募者が6者以上の場合は、提出された企画提案書について、協議会が設置する契約委員会（以下、「契約委員会」という）において書面審査を行います。

イ プレゼンテーション審査

書面審査により選定された企画提案について、契約委員会において、プレゼンテーションによる審査を行い、最も優れた提案者を受託候補者とします。

※プレゼンテーションの日程は、平成31年5月27日（月）を予定しています。会場・時間等は、別途連絡します。

※プレゼンテーションの出席に要する費用は、提案者の負担とします。

※企画提案が1者であっても、本件の審査は成立するものとします。

(2) 評価基準

契約委員会において、別紙3「企画提案書 評価基準」に基づき、総合的な審査を行います。

(3) 通知

審査結果は、全ての提案者に対し、確定後、速やかに通知します。

(4) 契約

受託候補者は、協議会と契約に向けた調整や手続き等を経た上で、協議会と委託契約を締結します。業務内容は、提出された企画提案書に沿ったものとなりますが、双方の合意により内容を変更する場合があります。

なお、契約締結事業者は、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員に統制下にある団体でないことが条件です。

(5) その他

審査は非公開とし、審査の経過等審査に関する問い合わせには応じないものとします。また、異議申し立てについてもお受けできかねます。

10 スケジュール（予定）

平成31年 4月23日（火）	企画提案募集 公告
5月 7日（火） 正午	企画提案説明会申込み 締切
5月 8日（水） 午後3時	企画提案説明会 開催
5月13日（月） 午後5時	質問 締切
5月15日（水）	回答
5月20日（月） 午後5時	企画提案書 提出締切
5月27日（月）	プレゼンテーション審査
6月上旬	受託候補者決定
6月上旬	契約締結
平成32年 1月下旬	成果物提出（一部）
3月上中旬	成果物納品
3月13日（金）	契約期間終了